

公共4施設 Sapporo L·Plaza 4 public facilities

わたしが変わる、社会も変わる

多様性に富んだ市民が集う、まちの活力を高める活動の拠点

札幌エルプラザ公共4施設は、

4つの公共施設が入った複合施設です。

さまざまな市民の方がまちづくりに参画するための

ネットワークとコミュニケーションの場づくりや、

新しい価値観を発見する"ワクワク"を提供しています。



札幌市男女共同参画センター



札幌市消費者センター



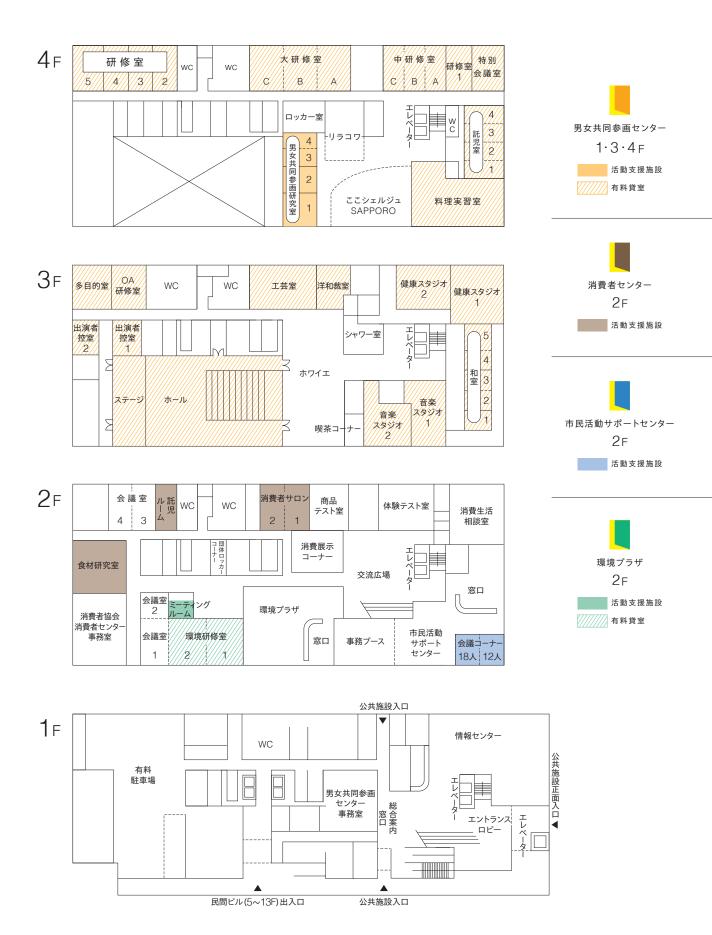
札幌市市民活動サポートセンター



札幌市環境プラザ

Sapporo L·Plaza 4 public facilities

フロアガイド



札幌市男女共同参画センターは、性別に関わらず互いに人権を尊重し、 責任を分かち合える男女共同参画社会を実現するための活動拠点です。



詳しくは こちらから

開館時間

 $8:45 \sim 22:00$

※貸室予約·支払受付時間 8:45 ~ 20:00

お問い合わせ

電話番号 011-728-1222 FAX 011-728-1229

※ 主催事業に関するお問い合わせ 電話番号 011-728-1255

女性のための総合相談

女性の抱えるさまざまな悩み (パートナーや家族、対人関係、職場でのトラブルなど)を お聞きし、専門機関のご紹介や、気持ちの整理のお手伝いをします。 相談時間: 平日9:00~17:00

※祝日および休館日を除く

相談方法:面談·電話(一人30分)

予約:011-728-1225



女性のための法律相談

法律上の問題(離婚、DV、職場でのトラブルなど)に対して、 女性弁護士が相談にのり、問題の解決に必要な情報を提供します。 相談時間:第1.3木曜日 18:00~20:00

※祝日および休館日を除く

相談方法:面談(予約制)(一人30分)

予約:011-728-1255



ジェンダーに関する学習啓発事業

ジェンダー課題に関心を持ち、学びを深め、自分ごととして考えるきっかけ となる講演会やセミナーを開催しています。

また、同じ課題意識を持つ人同士がつながり、ともに学び合える継続的な 仕組みづくりにも取り組んでいます。

● 学習会の実施 ● 安心して話せる場の提供





札幌市消費者センターは、消費生活の安定と向上のため、 暮らしに役立つ知識や情報を学んでいただける施設を目指しています。 消費生活に関する相談事業のほか、市民の豊かな生活をサポートするための各種セミナーや

講座の開催、子どもも楽しんで体験できる学習機会の提供など、ご家族そろってご利用できます。

詳しくは こちらから



開館時間

電話相談 9:00~19:00 来所相談 9:00~16:30

展示コーナー 9:00~17:15

消費者サロンおよび食材研究室 9:00~22:00

お問い合わせ

電話番号 011-728-2121 FAX 011-728-2112

相談

消費生活相談

商品やサービスの売買・契約に関する トラブルのご相談や お問い合わせができます。

電話相談:9:00~19:00

来所相談:9:00 ~ 16:30 ※必ず事前に電話相談をしてください。

インターネット相談:相談内容の送信はいつでもできます。

※ インターネット相談は、回答に時間がかかり、 回答内容も一般的なものに留まります。 お急ぎの場合や、具体的な相談を希望される場合は、

電話か来所にてご相談ください。

リモート相談:「Zoom」を利用し、契約書面や申込画面を一緒に 見ながら相談が可能です。

※相談方法に関わらず、土日祝日・年末年始を除く

取り組

消費生活講座

暮らしに役立つ講座を開催しています。 講座の内容、実施日については、 札幌市消費者センターホームページ やXなどにてご確認ください。

講師派遣講座

市民のみなさまからのお 申し込みに応じ、消費生活 に関するテーマで、講師 の派遣を実施しています。

体験テスト講座

商品の選択の確かな目を養う ために、暮らしの身近な題材 をテーマに、簡単なテストを 体験しながら学ぶ講座です。



札幌市市民活動サポートセンターは、市内で活動している

NPO・地域団体・ボランティア団体を総合的に支援する拠点施設です。

「人と人」、「人と活動」をつなぐ市民活動を促進し、拡充していくための活動支援を行っています。 初めてご利用される団体は、市民活動団体の登録が必要です。(活動団体登録については、P.4へ)



詳しくは こちらから

開館時間

8:45~22:00 ※日・祝日は8:45~20:00 ※活動支援施設予約·支払受付時間 8:45 ~ 20:00

お問い合わせ

電話番号 011-728-5888 FAX 011-728-7280

相談 1

市民活動相談

NPOやボランティア活動に関するさまざまな困りごとや 悩みに、経験豊かな市民活動相談員が対応します。

相談時間:火·水·金曜日 15:00~17:15 第1.2木曜日 16:45~19:00

※祝日および休館日を除く 相談方法:面談·電話(予約優先)

2

税務・会計相談

市民活動団体・NPO法人の運営に関する 税務や会計について税理士が相談に応じます。 相談時間:第4木曜日 ※祝日および休館日を除く

15:00~15:45 / 216:00~16:45

相談方法:面談・電話・メール (予約制)

相談 3

法律相談

市民活動団体・NPO法人の運営に関する 法律について弁護士が相談に応じます。

相談時間:第3木曜日 ※祝日および休館日を除く

4~9月 ①13:00~13:45 / ②14:00~14:45 10~3月 ①10:00~10:45 / ②11:00~11:45

相談方法:面談・電話・メール (予約制)

主な取り組み

次世代層向け市民活動促進事業

社会との関わり方の一つとして、「市民活動」を知る機会を提供しています。 さまざまなNPOと連携した啓発活動や体験プログラムを通じて、次世代 を担う若者の育成に取り組んでいます。

● 若者を対象とした市民活動への参画や体験プログラムの実施



詳しくは こちらから

札幌市環境プラザは、省エネルギーや環境保全に関する情報収集や、 展示物・講座などによって地球温暖化など地球環境について学ぶことができる施設です。 また、環境に関するいろいろな相談や環境活動ネットワークを広げていくための お手伝いを行っています。グループ単位や個人での見学も受け付けています。

開館時間

 $9:00 \sim 18:00$

※環境研修室およびミーティングルーム 9:00~22:00

お問い合わせ

電話番号 011-728-1667

FAX 011-728-1400

相談

環境相談

専門的な知識・ノウハウを持った相談員や 職員が、環境問題や環境教育など 環境に関する相談に応じます。

相談時間: 相談員による環境相談 第2・4木曜日 13:00~16:00

職員による環境相談 9:00 ~ 18:00

※祝日および休館日を除く

相談方法:面談・電話・メール

施設見学

主な取り組み

学校や団体などを対象に、 展示物を活用した施設見学 を実施しています。「エネル ギー」「生物多様性」「気候 変動」などから学習テーマを 選ぶことができ、それに 沿った見学が可能です。



講師の派遣

札幌市内で開催される環境 保全や環境に関する講演会・ 研修会·自然観察会·自然 体験活動などに講師を派遣し、 支援しています。教材の貸し 出しも実施しています。



活動団体登録について

札幌エルプラザ公共4施設は、まちの活力を高める活動の拠点として、

札幌市内で行う市民活動を支援しています。

活動団体(「市民活動団体」「男女共同参画活動団体」「消費者活動団体」「環境活動団体」)としてご登録いただいた団体に、さまざまなサポートをしています。

■市民活動とは

市民が営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動で、かつ、市民に対して開かれており、宗教活動や政治活動を主たる目的としない活動のことを市民活動としています。

団体登録・支援施設に 関するお問い合わせ

市民活動サポートセンター TEL: 011-728-5888 ※目視は8:45~20:00 H P: https://www.shimin.sl-plaza.jp/



ホームペー

■登録方法

※登録区分に関わらず、全て市民活動サポートセンター窓口にて受け付けています。



男女共同参画活動団体

消費者活動団体

環境活動団体

の登録

市民活動団体の登録基準を満たし、かつ男女共同参画の推進を図る活動、消費者の保護を図る活動、環境の保全を図る活動のいずれかを主たる活動目的とする団体については、市民活動団体登録に併せて、「男女共同参画活動団体」「消費者活動団体」「環境活動団体」に登録することができます。

■活動団体登録区分と支援内容

施 設	市民活動サポートセンター
登録区分	市民活動団体
支援 内容	 ● 研修・学習機会の提供 ● 団体同士の交流支援 ● 活動PR場所の提供 ● 活動支援施設など 団体活動場所の提供

施 設	男女共同参画センター		
登録区分	男女共同参画活動団体		
支援内容	情報提供 ●事業の連携(共催・協力)研修・学習機会の提供活動PR場所の提供 ●活動支援施設の提供		
施設	消費者センター		
登録区分	消費者活動団体		
支援内容	●活動PR場所の提供 ●活動支援施設の提供		
施設	環境プラザ		
登録区分	環境活動団体		
支援内容	●情報提供 ●事業の連携(共催·協力) ●活動PR場所の提供 ●活動支援施設の提供		

■活動団体が利用できる設備 ※紹介は一部です



1 打ち合わせコーナー

少人数での打ち合わせや、軽作業ができるテーブル席です。



3 事務ブース 有料

市民活動団体のスタートアップを支援する取り組みとして、事 務所利用や法人登記が可能なスペースを貸し出しています。 利用には審査があります。

【利用料金】月額10,800円 ※1区画2m×2mの場合。Wi-fi・光熱水費込み



2 印刷作業室 有料

印刷機、丁合機、紙折機、裁断機を備えており、団体のニュースレターやチラシの作成にご利用いただけます。

事前予約制です。お電話か窓口で受け付けています。



4 ロッカー 有料

活動に必要な物品を保管できます。月単位での利用(有料)が可能です。鍵は暗証番号式です。申込方法については窓口までお問い合わせください。

【利用料金】大口ッカー月額700円/小口ッカー月額400円

活動支援施設の利用申込方法

活動支援施設は、活動団体内部の打ち合わせ(理事会やスタッフミーティングなど)や研究の場としてのみご利用いただけます。

セミナー・講演会など不特定多数の方を集める集会や事業の開催は有料貸室をお使いください。

- 活動団体の登録区分によりご利用いただける活動支援施設が異なります。
 - ※ ただし、<u>利用希望日の7日前から</u>は、いずれの部屋も相互に利用していただけます。
- 利用後は、活動報告書を提出いただきます。報告書は、館内 で公開いたしますので団体間の情報交流にお役立てください。

■ 予約方法

活動支援施設は「事前申込(利用日の抽選)」と「通常予約」の2つの方法があります。

- 1 事前申込 ①申込期間内に
 - ①申込期間内に、インターネットまたは窓口にて申し込みできます。
 - ②奇数月の15日にシステムによる自動抽選を行います。
 - ③抽選後、団体のメールアドレス宛に、抽選結果が届きます。

お申し込みはこちらから 複合施設運営システム 市民活動団体メニュー▶



2 通常予約 事前申込で空きがある施設について、 偶数月の1日より随時、インターネット・電話・窓口にて申し込みできます。(先着順)

利用月	事前申込		通常予約
	申込期間	利用日決定	受付開始日
4月・5月	12月1日 ~ 1月10日	1月15日	2月1日
6月・7月	2月1日 ~ 3月10日	3月15日	4月1日
8月・9月	4月1日 ~ 5月10日	5月15日	6月1日
10月 · 11月	6月1日 ~ 7月10日	7月15日	8月1日
12月・1月	8月1日 ~ 9月10日	9月15日	10月1日
2月・3月	10月1日 ~ 11月10日	11月15日	12月1日

活動支援施設 一覧

活動団体男女共同参画

男女共同参画 研究室1~4

定員 ①②24人/③④12人 (③④をつなげて24人)

面積 1235㎡/3419㎡



▶ 設備

長机 (①②8台③④4台) 椅子 (①②24脚③④12脚) ホワイトボード各1台

※可動式間仕切りにより、③④をつなげて 24人用としても利用できます。

消費者サロン1・2

定員 ①24人/②12人 (①②をつなげて36人)

面積 | ①49㎡/②28㎡



▶設備

長机(①12台②6台) 椅子(①24脚②12脚) ホワイトボード各1台

※可動式間仕切りにより、①②をつなげて 36人用としても利用できます。

消費者活動団体

食材研究室

定員 | 36人

面積 | 95㎡



▶ 設 備

調理台(6台)、師範台(1台)、冷凍冷蔵庫 丸椅子(36脚)、モニター 調理器具一式、食器一式 他

※ 調理を伴う活動でのみ利用できます。

託児ルーム

定員 10人程度

面積 | 34㎡

※ 団体登録区分に関わらず、 お申し込みいただける 部屋です。



▶ 設 備

ベビーベッド、絵本、おもちゃ 他

※他の活動支援施設と併せて ご利用できるお部屋です。

※ 託児者は各団体で手配してください。

市民活動団

体

会議コーナー 18人用/12人用

定員 ①18人/②12人 (①②をつなげて30人)

面積 | ①35㎡/②24㎡



▶設備

長机 (①8台②4台)、椅子 (①18脚②12脚) ホワイトボード各1台、モニター各1台

※ ロールカーテンの仕切りを開放して、 30人用としても利用できます。



ミーティングルーム

定員 8人

面積 | 17㎡



▶ 設備

長机(1台)、椅子(8脚) ホワイトボード1台 他 「男女共同参画」「消費生活」「市民活動」「環境保全」に関する情報収集や情報発信ができる施設です。

4分野のテーマで収集した所蔵図書、行政資料、視聴覚資料などを

閲覧・借りることができます (一部資料は閲覧のみです)。

貸し出しには当センターで発行する「かしだしけん」が必要になります。

※札幌市の図書館で借りた図書はこちらでは返却できません。

開館時間

9:00 ~ 20:00

※貸出は19:45まで

...

□ 年末年始(12/29 ~ 1/3)

H

施設点検などに伴う臨時休館日

図書整理日(原則毎月最終日曜日)

貸出期間

図書:4冊まで14日間

視聴覚資料:2点まで7日間



アクセス

専用の駐車場・駐輪場はございませんので、 お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

JRでお越しの場合

▶ JR札幌駅西コンコース北口より徒歩3分

市営地下鉄でお越しの場合

- ▶ 地下鉄南北線さっぽろ駅より徒歩7分
- ▶ 地下鉄東豊線さっぽろ駅より徒歩10分 (札幌駅北口地下歩道12番出口横から建物の中まで直通)



お問い合わせ先

札幌市男女共同参画センター・総合案内

TEL: 011-728-1222 FAX: 011-728-1229 主催事業に関するお問い合わせ 011-728-1255 HP: https://www.danjyo.sl-plaza.jp/



札幌市消費者センター

TEL:TEL:011-728-2121 FAX:011-728-2112 HP:https://www.sl-plaza.jp/shohi/



札幌市市民活動サポートセンター

TEL:011-728-5888 FAX:011-728-7280 HP:https://www.shimin.sl-plaza.jp/



札幌市環境プラザ

TEL:011-728-1667 FAX:011-728-1400 HP:https://www.kankyo.sl-plaza.jp/



情報センター

TEL:011-728-1223 FAX:011-728-1230 HP:https://www.danjyo.sl-plaza.jp/jh/





Sapporo L·Plaza 4 public facilities



Sapporo L·Plaza 4 public facilities

札幌エルプラザ公共4施設

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目札幌エルプラザ内 開館時間 > 8:45 ~ 22:00 | 貸室予約・支払受付時間 > 8:45 ~ 20:00 ※施設によって開館時間は異なります。施設ごとの開館時間については、施設紹介をご覧ください。 休館日 年末年始(12/29~1/3、その他施設点検などのため休館することがあります。)

指定管理者:公益財団法人 さっぽろ青少年女性活動協会